

峡南ブロック商工会女性部交流研修会でリズム体操♪

～目が覚めて今朝の命に感謝する～



9月10日(水)、南部町活性化センターにて峡南ブロック商工会女性部交流研修会が開催されました。南部町で約30年にわたりリズム体操を主宰されている飯田忠子先生を講師にお迎えし、リズム体操を行いました。峡南ブロック内の5町から女性部員40名が参加し、飯田先生が考案された全身を使った振り付けを披露。歌謡曲に合わせて楽しく体を動かしました。体操の終了時には、参加者全員が笑顔で飯田先生おなじみの「がってん！」ポーズで締めくくりました。リズム体操は毎月開催されており、ユーモアたっぷりの飯田先生の指導のもと、大きな声で笑いながらストレスを解消することができます。ご興味をお持ちの方は、ぜひ下記までお問い合わせください。

◆お問合せ ☎ 64-4841 (教育委員会生涯学習課生涯スポーツ係)

令和8年度保育所入所説明会について

来年4月からのお子様の入所、または途中入所を考えている保護者の方を対象に入所説明会を実施します。

◆入所説明会 11月18日(火) 午後1時30分 分庁舎2階 会議室

(栄保育所・富河保育所2園合同で行います。)

※町立保育所以外に入所を希望する方は、直接その施設へお問い合わせ願います。

◆対象者 ・南部町に住所がある就学前の児童で下記の条件を満たしている場合

◆保育の必要性の基準

保育所に入所できる児童は、その保護者が次のいずれかに該当する場合です。

- 就労している場合 ●求職活動をしている場合 ●妊娠中や出産後間もない場合
- 病気や怪我、心身に障害がある場合 ●家族を常に介護・看護する必要がある場合
- 地震や火災などの災害復旧に当たっている場合 ●就学をしている場合
- 虐待やDVの恐れがある場合 ●育児休暇取得中で既に保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合

◆保育料について

3歳以上児(令和5年4月1日以前に生まれた子)は保育料無償(給食費は有償)

3歳未満児は保育料無償化(※)の対象ではありませんが、本町独自の子育て支援策『就園児童支援金』により支払い済みの保育料5割分が助成されます。

※保護者の所得や第2子等の条件により、保育料が免除になる場合があります。

*入所を希望する方で当日出席できない保護者の方は、事前に子育て支援課までご連絡をお願いします。

◆お問合せ 子育て支援課(分庁舎1階) ☎ 64-4830